

文末助詞「ね」「よ」の談話構成機能

加 藤 重 広*

《キーワード：「ね」，「よ」，談話構成機能，談話標識，排他的知識管理》

日本語の文末に現れる「ね」「よ」は伝統的に終助詞と分類され、前者は確認、後者は念押しの意味を持つなどとされてきた。しかし、「確認」や「念押し」は話者の意図であり、「ね」や「よ」を用いない疑問文・平叙文の形式でも、確認や念押しは可能である。近年、伝統的な分類と分析によらない、語用論的な観点からの分析が増えつつある。

本稿は、加藤重広（2001b）で示した談話標識の主要な4つの機能のうちの談話構成機能を「ね」と「よ」が持っていることを提案するとともに、談話構成機能のなかに「ね」と「よ」の機能をどう位置づけるべきかを検討する。以下では、第1節でいくつかの先行研究を瞥見し、第2節で談話構成機能について確認した後、「ね」と「よ」の談話構成機能について具体的な分析と提案を行うことになる。

1. 語用要素としての文末助詞「ね」

近年の文末助詞の研究では、「ね」「よ」は話者の言表態度に関わるものとしてモダリティの観点から分析されたり、話者と聞き手の関係とその認識に関わるものとして議論されることが多い。

1.1. 聞き手の知識の反映

神尾昭雄（1990）は、「ね」の機能を（1）のように定義づけている。

- (1) 「ね」は話し手の聞き手に対する＜協応的態度＞を表す標識である。＜協応的態度＞とは、与えられた情報に関して話し手が聞き手に同一の認知状態を持つことを積極的に求める態度である。

* 所属：人文学部人文学科行動文化講座（言語学コース） katoh@hmt.toyama-u.ac.jp

この考え方では、従来の「確認」の意味では説明できないものも説明可能になることがある。

- (2) 【鮮魚店で客が店員に「これ、おいくらですか？」と尋ねたのに対して店員が答える】「600円 {です / ですね}」¹

この例では、店員は「600円です」と答へても、「600円ですね」と答へても、不自然な発話とならない。しかし、値段は、店員は知っている情報だが、客にとっては全く知らない情報である。従って、「確認」しているとは言えなくなる。このことは、「600円ですね」を上げ調子の文音調（イントネーション）で言うと、店員が客に確認していると解釈される発話となり、不自然になることからも支持される²。

(1) を適用すれば、(2) の「600円ですね」は、聞き手である客に話し手である店員が積極的に同一の認知状態を求めていると説明できる。しかし、これは「ね」が疑問文につくケースなどには適用できない。

- (3) 【二人で友人を待っている。一方が他方に言う】「あいつ、来るかね」
 (4) 【ひとりごと】「そろそろ出かけますかね」

例えば(3)では「あいつ、来るか」という疑念を持つことを友人に積極的に求める機能を「ね」が果たしているとは言えないであろう。(4)のように、聞き手がいない場合は、やや例外的な状況であるが、「ね」の用法全体を統一的に説明するのであれば、適用可能な分析となることが求められる。

神尾昭雄（1998）では、情報を完全に知っている場合を1で表し、全く知らない場合を0で表し、その中間にnという数値を設定することで、6つのケースに分けて分析している。このうち、 $1 = S > H < n$ となる場合³、すなわち、「話し手は十分に情報を得ているが、聞き手は全く、または、殆ど知らない」というケースでは、「わたし、気分が悪い」のようにモーダルな要素を附加しない形（神尾（ibid.）では「直接形」と呼ぶ）が用いられる。この分析で、「ね」が用いられるとされているのは、 $1 = S = H$ となる場合（話し手と聞き手がいずれも同一の情報を同程度得ている場合）と、 $n > S < H = 1$ と表せる場合（当該情報について聞き手は十分に知っているが、話し手はよく知らない場合）である。 $1 = S = H$ の場合は、「君、フランス語うまいね」（「直接ね形」と呼ばれている）のように「ね」が用いられ、 $n > S < H$

1 筆者は、先行文脈や発話状況など語用論的要因として考慮すべき情報を、発話の前に【】でくくって示すことにしている。筆者による他の論文と同じく、本稿でもこの表記法を用いる。

2 上げ調子の文音調を伴う「600円ですね？」には、確認という発話意図があると考えられるが、これは「ね」によるものではなく、上げ調子の文音調と文の性質によるものである。

= 1 の場合には、「君の奥さん、美人だそうだね」のように間接情報であることを表す要素を伴った文に「ね」がつく形（「間接ね形」と呼ばれている）が用いられる。

さらに、この考え方を「ね」に当てはめて次のような分類がなされている。

1	必須のね	$H=1$	「よく降るねえ」 「君は胃が悪いそうだね」
2	強調のね	$H > n \ \& \ S > n$	「いい絵だろ、ね？」
3	任意・疑問のね	$H > n \ \& \ S < n$	「一雨来ますかね？」
4	任意のね	$H < n \ \& \ S \geq H$	「えーと、それは 500円ですね」 「山田君、退院したらしいね」

「ね」は $H > n$ を表すというのが、この仮説の中心線である。「任意のね」のうち、 $1 = S > H < n$ の状況で用いるものは、 $H < n$ であるにも関わらず、 $H > n$ であるかのように扱うことによって、丁寧さや友好的な感じ・親しみを表すとされている。山田君が退院したかどうか全く知らない聞き手に「山田君、退院したらしいね」というのは、聞き手がある程度その情報を知っているという扱いをすることによって、丁寧さが出るということになる。

「ね」が必須になるケースと「ね」の出現が任意であるケースに分類する視点は重要だと思われる。ただし、任意の場合であっても、「ね」があるかないかによって、発話の機能や位置づけが変わることが考えられるので、実質的には「任意」とはいい難い。「ね」が必須のケースとは、「ね」を伴わない発話が不適格になるケースであり、ここで「任意」と呼ばれているのは、「ね」がある発話もない発話もいずれも不適格にならないケースのことである。いずれも不適格にならないということは、発話の機能や意味に違いがないということと同値ではない。しかも、「強調」も任意なのであれば、この4つの分類は排他的な分類とは言えなくなる。各項目が排他的なカテゴリになっていない分類が用を成さないということはないが、排他的なカテゴリを設定する基準とそうでない基準が混在している分類は、混乱を招く。

また、窓の外を見ながら「よく降る」というのは確かに不適切で「よく降るね」のように「ね」が必要である。しかし、これは同じ状況下で「よく降るよ」「よく降るなあ」などでも発話は成立する。このことは、文末助詞が必要であるということの証拠にはなるが、必要な要素が「ね」であることを証明したことにはならない。さらに、同じ状況で「よく降る雨だ」という発話が成立するかどうかを考えてみると、「よく降る」ほど明らかな不自然さや不適切性は感じられない。これとて、「よく降る雨だ {ね / よ / な}」のように文末助詞が用いられているほうがより自然である。また、本稿は「よ」と「ね」を含む文末助詞の機能を比較検討したい

3 Sは当該知識についての話し手の知識、Hは当該知識についての聞き手の知識を意味する。 $1 > H$ であれば、「聞き手は当該の情報を完全に知っているわけではない」という意味に解釈される。

と考えるものなので、ここで見た説明とは視点が異なっている。

1.2. 一致型判断と対立型判断

益岡隆志（1991）は、大曾美恵子（1986）を出発点として、話者自身の有する知識や意向のあり方が聞き手の有する知識や意向のあり方と一致する方向にあるのか、対立する方向にあるのかという判断に基づいて「ね」と「よ」が使い分けられているとする。具体的には、「ね」は話者が聞き手と一致する方向の意向を持っていると判断している場合（これは「一致型の判断」と呼ばれる）に用いられ、「よ」は話者が聞き手と対立する方向の意向を持っていると判断している場合（「対立型の判断」と呼ばれる）に用いられる、とされる。一致型の判断は、神尾昭雄（1990, 1998）の考え方と大まかな捉え方という点で近いと言えるだろう。

- (5) 今日は誰もお客様は見えてませんね。
- (6) お島って変わった名ですね。

前者は、話し手と聞き手の知識が矛盾しないという判断を表し、後者は「お島とは変わった名だ」という命題部分について聞き手も同種の知識や判断を共有しているというのが、益岡（1991）の分析である。すなわち、一致型の判断のマークとして「ね」を捉えているわけである。

もしも、「ね」が一致型判断をマークするのだとすれば、話し手と聞き手が異なる判断や意向を持っている場合には使えないくなるはずである。しかし、話し手と聞き手の間に異なる判断や同じ方向にはない意向があっても、「ね」は使われ得る。

- (7) 【AとBは言い合いをしている】 A 「これでいいですね？」 B 「いや、ダメですね」 A 「十分じゃないですか」 B 「私としては、認められませんね」

このような言い争いや口げんかのような状況では、聞き手と話し手の判断は異なっており、一致型ではなく、むしろ対立型である。（7）でも Aは「これでいい」という判断なのに対して、Bは「これではダメだ」という判断である。それなのに、Bは「いや、ダメですね」「私としては、認められませんね」のように「ね」を用いており、これは不適格な発話ではない。

では、対立型判断とされる「よ」はどうだろうか？

- (8) 今日は誰もお客様は見えてませんよ。
- (9) お島って変わった名ですよ。

前者は、聞き手が知らないと思われる情報を提示しており、後者は聞き手は異なる判断をしているという話者の判断が示されている、と言えるだろう。確かに、「違うよ」「おかしいよ」「そうじゃないよ」と聞き手の考えを否定する発話では「よ」が現れることが多く、その点を考慮しても、対立型の判断という分析は一見妥当するように思われる。しかし、これらは「違うね」「おかしいね」「そうじゃないね」と「ね」を用いることも可能であり、対立型であることが「よ」の出現を自動的に予告するような関係にはなっていない。

しかも、対立型判断のマーカであれば、「よ」は聞き手に同意するようなケースでは使用できないはずである。ところが、同意するケースでも使えるのである。

- (10) あなたのおっしゃるとおりですよ。私の理解不足でした。
(11) 君の言っていることは正しいよ。

これらは相手に同意する発話であるが、「よ」が使用可能である。(11)などでは、このあとに「でも、僕はそういうことはしたくないんだ」と続くこともあります。その場合は、対立する判断や意向が隠れているとはいえるだろうが、(10)などのように完全に同意するだけのケースでも「よ」は現れる。

1.3. 対話調整機能

片桐恭弘(1995)は、「ね」や「よ」が会話でのみ用いられる点に着目して、その機能を分析した。片桐(1995)は、対話の特徴を、①動的変化、②情報共有の保持の必要性、として、「よ」と「ね」には情報受容表示機能があるとして、それを(12)のように定義した。

- (12) ヨは当該の情報を話し手が自分のものとして受容していることを示す。それに
対してネは話し手が何らかの情報源から当該の情報を得たが必ずしも受容でき
ていないことを示す。

しかし、この定義は、「受容」という概念が曖昧である。

- (13) ほら、田中さんが来ましたよ。
(14) ほら、田中さんが来ましたね。

片桐(ibid.)は、(14)は、自分の受容状態を弱めて提示することによって、聞き手の注意を引きつけるとしている。しかし、(13)(14)で、情報の受容に実質的な差があるわけではない。

田中さんがやってくる様子を目の前で確認できているという点では変わらないはずであり、(14) のように「ね」を使っていることが「当該の情報を得たが必ずしも受容できていない」ということにはならないだろう。もし、「よ」か「ね」かということが、情報の受容状態の提示の差であれば、それは意図的なものであり、「受容」という観点で説明しなくてもよいことになる。むしろ、発話の提示に関する話者の戦略の反映とでもするほうがより適切な一般化と言えるだろう。

1.4. 共通する見方の確立

Itani, Reiko (1996) は、関連性理論の知見を取り入れて分析を行い、「ね」について (15)のような情報を発話にのせる機能を持っているとしている。

- (15) The speaker desires to establish as common ground the assumptions communicated by her utterance or the assumptions interpretively represented by her utterance as desirable (i.e. relevant). Itani(1996:176)

発話によって伝えられる想定 (assumption) を common ground として確立させたいという話者の意向を「ね」が示すという考え方は、一致型の判断のマーカと見る益岡 (1991) と近いと見ることができるだろう。しかし、益岡 (1991) は、聞き手の知識や意向との一致があるという話者の認識が前提としてあるのに対し、Itani (1996) の考え方は、聞き手と話者の間に既に存在する状況の認識ではなく、「ね」でマークする命題内容について common ground とされることを望む話者の態度や意思を示すと見ている。単純化していえば、前者は現状についての認識を示すのに対して、後者は目指すべき状況についての考えを示しているということになるだろう。

もしも「ね」が《共有基盤の確立という話者の意図》を示すものであれば、話し手が聞き手に受け入れてほしいと特に思わないような内容の場合は「ね」を用いないはずである。

- (16) 「あなたはいつも否定しますけど、彼女は優秀です [*ね / よ]」
(17) 「誰も認めてくれないけど、私はタイに留学したいんです [*ね / よ]」

先行する部分で聞き手が受け入れないことが明確になる場合、(16) (17) に見えるように後続部分の命題について「ね」をつけると不適格になる。つまり、「ね」を使う場合には、話し手は聞き手に受け入れてほしいと思う情報である必要がある。ここで検証した点については Itani

(1996) の一般化は支持される。しかし、これは「ね」の使用にとって《共有基盤の確立という話者の意図》が必要条件だということであり、まだ等値の条件指定といえる関係、すなわち、必要十分条件的な関係にはなっていない。

- (18) 「いつまで寝てるつもりだ？ 早く起きろ {*ね / よ}」
- (19) 「いつまで寝てるつもりですか？ 早く起きてください {?ね / よ}」
- (20) 「お疲れなのは分かりますが、いつまでも寝ているわけにはいきません。なるべく早く起きてください {ね / よ}」

これらは、寝ている聞き手を起こす場面の発話であり、「いつまでも寝ているわけにはいかない。早く起きてもらいたい」という話者の認識は受け入れてほしいことであり、共有基盤として確立させたいという話者の意向が存在している。しかし、(18) に見るよう動詞の命令形に「ね」はつけられない。(19) は、先行部分の強い言い方には「よ」のほうがより適切ではあるが、「ね」も不適格とまでは言えない。(20) は逆に先行部分の丁寧な言い方により合致するのは「ね」のほうであるが、「よ」も可能であろう。これらは、(18) はより強い言い方であり、(19) (20) と徐々に弱まる（より厳密にいえば、話者の意思を聞き手に受け入れさせようという要求の度合いが順に低くなる）とは言えるが、命題内容について話者が持っている意向は質的に同じである。もしも (15) の一般化が必要十分条件的に成立するのであれば、(18) のような命令形の場合でも「ね」が使えなければならない。つまり、「ね」の使用にとって《共有基盤の確立という話者の意図》が必要条件だとは言えるが、共有基盤を確立しようという話者の意思が「ね」の使用を保証するような十分条件的な関係にはなっていないのである。従って、Itani (1996) の (15) の一般化は部分的に正しいものの全面的に支持されるものではない。

2. 「ね」と「よ」の談話構成機能

ここまでで検証した先行研究を参考にしながら、以下では「ね」「よ」といった文末助詞が加藤重広 (2001b) で提案した談話構成機能を持っていること、従って、談話標識と分類してよいことなどについて述べることにする。

2.1. 文末助詞について説明すべきこと

文末助詞、特に「ね」と「よ」に関しては、単純な言語事実がいくつか観察できる。当然のことながら、「ね」と「よ」の機能を明確にする上で、これらの観察事実と矛盾する一般化は許されない。さらに、可能な限りこれらの観察事実の中の制限や規則性について説明可能な一般

化であることが望ましい。

まず、前節末で見たように、命令形には「ね」がつけられない。

- (21) 食べろ {*ね / よ}
- (22) 食べて {ね / よ}
- (23) 食べなさい {ね / よ}
- (24) 食べてください {ね / よ}
- (25) (命令の意味で) 食べるんだ {*ね / よ} !

「ね」がつけられないのは、「食べろ」のような単純な活用形で命令形と呼ばれているものと「のだ(んだ)」で命令を表す場合だけである。命令の意味を表していても、連用テ形や「…なさい」の形では特にこの種の制限はない。また、依頼に近い「…ください」の場合にも「ね」はつけられる。「よ」は以上のいずれにもつけることができる。参考までに付け加えると、「ぜ」は命令形にも連用テ形にも「…なさい」形にも「…ください」にもつかないが、「食べるんだぜ」だけは可能である。

次に疑問の文末助詞「か」がある場合、「かね」は可能だが、「よ」は制限がある。

- (26) 【空を見上げながら】 「雨は降りますか {ね / *よ}」
- (27) 「これはいくらですか {ね / *よ}」
- (28) 「雨なんか降るか {ね / よ}」
- (29) 「その成績で合格できるか {ね / よ}」
- (30) 「お前は誰か {ね / *よ}」
- (31) 「パーティー会場はどこか {ね / *よ}」

いわゆる敬体（です・ます体）に「か」がついている場合に「よ」が後接すると非常に不自然になる。しかし、(28) (29) に見るように、常体では「よ」が出現することが可能である。ただし、(28) では「ね」と「よ」で大きく意味が違うことにも注目しておく必要がある。つまり、「降るかね」では降るかどうか分からぬという疑惑の表示にとどまっているが、「降るかよ」は実質的に反語であり修辞疑問として機能している。しかし、修辞疑問に解釈されるものの「よ」の出現が許容されるのはいわゆる一般疑問文のときだけであり、疑問詞を伴う特殊疑問文の場合、「よ」の出現は許容されない。

「よ」と「ね」がともに用いられる場合、「よね」の形で出現し、「*ねよ」という形で現れることはない。

- (32) 風が冷たい {よね / *ねよ}

これについては、「よね」が「よ」と「ね」の合成によると見るか、「よ」とも「ね」とも異なる第三の文末助詞と見るかで扱いは異なる。両者の合成と見るのであれば、なぜ「ねよ」が不適格になるのかを説明する必要があるだろう。

2.2. 談話構成機能

本稿では、「ね」と「よ」が談話構成機能を持つと分析することを提案するのであるが、その具体的な分析に先立ち、まず談話構成機能とは何かということに触れておく。加藤重広(2001b)では、談話標識の本質的な機能が、①談話単位統括（プラケッティング）機能、②メタ認識提示機能、③パラ認識提示機能、④談話構成機能の4つであると分析している。このうち、談話構成機能については、「これは、談話のあり方についての話者の捉え方を示すものであり、談話のステータスについての表示であるとも言える。より広い視野で捉えるならば、談話をどう構成していくかという話者の意思を示すものであるとも言える。そこで、**談話構成機能**と呼ぶことにする。メタ認識機能は、発話についてその構造をどう捉えるかを示すという意味でメタ・レベルの認識提示であるが、談話構成機能は、いわば談話に対する発話者の関わり方、広い意味での談話と発話者の関係を示すものであり、メタ認識提示機能よりもさらにもう1段階メタ・レベルに下っていると言ってもいい。」と述べている。

ここでは、「ね」と「よ」は、これらがマークする発話と発話者の関係、その発話を話し手はどう位置づけようとしているか、どういう発話として認識し、かつ、提示しているかを示すものだと考える。

次節で具体的に示すこととする。

2.3. 発話の接近可能性と発話管理の戦略

会話では、自分がよく知っていて相手に伝えたい情報もあれば、相手のほうがよく知っていない伝えてほしい情報もある。また、知識の差があっても、特に欲しいとは思わない情報もある。会話を円滑に運営するには、自分が何を知っていて何を知らないかを相手に伝える必要があり、また、相手が何を知っていて何を知らないかを教えてもらう必要がある。しかし、当該の話題についての知識の量と質は、簡単には決められない。知識の質と量は相関する場合もあるが、それぞれ独立していることもありうる。不確実なことを数多く知っているのと確実なことを数少なく知っているのを比べた場合、どちらが「よく知っている」というべき状況なのは簡単に

決まらない。もちろん、単純に情報の有無で判断できる簡単なケースもありうるが、これは量や質を問う必要がないほど差が歴然としているだけのことであって、問題の本質は変わらない。

では、我々が会話という、言語を動的にやり取りする場において、どうやって自分の知識の有無や多寡や優劣を示し、相手の知識の量や質を知るのだろうか。知識の量や質を相対的に示すには、単純ないくつかの言語形式では明らかに不足である。そこでは、当然のことながら、知識に関する情報（メタ情報）を単純化しなければならない。

- (33) 【AとBの二人がレストランで食事をしている】 A 「この料理、すごくおいしい
{よ / ね}」 B 「そうだね。おいしい {ね / *よ}」

同じ料理を食しているという条件だけを考えれば、両者の持っている情報は変わりがないはずである。しかし、先に発言したAの発話においては、「ね」も「よ」も両方使えるのに対して、それを受けたBの発話においては「ね」は適格であるものの「よ」は不適切である。このことは「ね」と「よ」を話し手と聞き手の知識だけで説明できないことを示している。

有する知識について、その質や量などを絶対値として示すことは現実的に不可能であろうが、話し手と聞き手の相対的な関係において上下を示すことは不可能ではない。とは言え、知識の質と量の相対的な評価をもとに「ね」と「よ」の選択が決まっているわけでもないのである。

- (34) 【完成した書類をA氏が上司のB氏に「できました」と言って手渡す。B氏がそれを見て言う】 「この計算、間違っている {ね / よ}」

通常は、計算が間違っていることを作成者本人が知つていれば「できました」と言って手渡しはしないだろうから、「計算が間違っている」という情報については、話し手であるB氏の知識のほうが上である。あるいは、ここでは単純に「計算が間違っている」という情報をA氏は持たず、B氏が持っていると言つてもいいだろう。

(34) のようにB氏に言われたA氏は、以下のように発話することになる。

- (35) 「あっ、間違っています {ね / *よ}」

- (36) 「えっ、間違ってません {*ね / よ}」

同意の場合には「ね」を用い、反論する場合には「よ」を用いるという点だけを見ると、益岡（1991）の一一致型判断と対立型判断で説明できそうに思われる。しかし、次のような例もあり、この場合には一致か対立かでは説明がつかない。

- (37) 【時計店で】客「この時計、こわれてるんじゃないかと思って、持ってきたんですけど」「いえ、別にこわれてません {ね / よ}」
- (38) 【時計店で】客「この時計、こわれてるんじゃないかと思って、持ってきたんですけど」「ああ、確かにこわれています {ね / よ}」

これらは、「ね」と「よ」のいずれかのほうがより適切ということはある（例えば(38)は「よ」は「ね」に比べるとやや自然でないという判断はありうる）が、いずれも可能である。否定や反論の発話では「ね」が現れにくいことは次の例の観察からも言えるが、(37)に見るよう「ね」が使えるケースはあるのであり、これは一般的な傾向に過ぎないことが分かる。

- (39) 【先輩と後輩の会話】先輩「君は、佐々木のこと、知らないんだよね」
後輩「ええ、知りません {ね / よ}」
- (40) 【先輩と後輩の会話】先輩「君は、佐々木のこと、知らないんだよね」
後輩「いいえ、知っています {???ね / よ}」

時計店でのやりとり(37-38)では、客よりも店員・店主のほうが時計に関する知識があるという前提に立つことができるが、聞き手の持っている知識そのものが話題になっている場合はそう見ることはできない。

以上の検討から「よ」「ね」は単純に話者と聞き手の相対的な（質と量などを含めた意味での）知識の上下によるものでもなく、同意や反論（一致や対立）という認識のあり方などによるものでもないと言える。

(37) (38)を見ると「ね」を用いたほうが、より丁寧な控えめな発話になることが見て取れる。「ね」には丁寧な印象を与える働きがあることは、つとに指摘されていることであるが、このことは、「ね」が話者の発話の姿勢に関わる標識であることを示しているといえる。

会話などにおいて、ある情報や知識をもっていても、それを聞き手に伝えるかどうかは別の問題である。すなわち、「よく知っている」からと言って、そういうことを示さなければならぬわけではない。会話のやりとりが進んでも、知っていることについてあまり知らないように装うことはそれほど難しくない。しかし、知らないことについて知っているように装うことは難しい。というのは、会話の発展の仕方によっては「知らない」ことが発覚することが十分ありうるからである。我々が、ある情報や知識を持っているか、どれくらいの質と量において所有しているか、ということは、当該の発話だけで終わる問題ではなく、一連の談話において一貫性をもって示さなければならないことである。とすれば、単純な知識管理の表示マーカと見るよりは、表示に関する見通しや意向あるいは戦略といったものを考えるべきであろう。

本稿では、以上のことと踏まえて、「ね」と「よ」は、談話における知識管理に関する話者の態度を表示するマーカであるという仮説を立てて、検討することにする。「話者の態度や考えを表す」という役割は、加藤（2001b）でいう談話構成機能のひとつであるから、この枠組みでは、「よ」「ね」は談話構成機能を持つ談話標識の一種ということになる。

2.4. 「ね」と「よ」の談話構成上の機能

この2つの談話標識を比べてみると、「よ」のほうが制限が多いことが分かる。一方、「ね」は「よ」のほうが自然である場合でも、使用可能であるケースがみつかる。ここで、3つのケースを見る。いずれも、二人の対話で、最初に発言するAの発話を聞いてBが発話を行う形式であり、Aの発話ではAが話し手でBが聞き手であり、その直後のBの発話ではAが聞き手でBが話し手になる⁴。①②は、両者の情報や知識を同等と見てよいケース、③④はAの知識・情報が相対的にBより上であると見てよいケース、⑤⑥はBの知識・情報が相対的にAより上であると見てよい（③④とは逆）ケース、である。それぞれ、BがAに同意する例としない例に分けて示すことにする。丸数字が奇数のものが「同意するケース」、丸数字が偶数のものが「同意しないケース」である。なお、AとBはいずれのケースでも友人同士の関係とする。

- (41) ①知識はAもBも同等で、BがAに同意するケース
 A 「今日は暑い {ね / ?よ}」
 B 「うん、暑い {ね / *よ}」
- (42) ②知識はAもBも同等で、BがAに同意しないケース
 A 「今日は暑い {ね / ?よ}」
 B 「えっ、そんなに暑くはない {*ね / よ}」
- (43) ③知識はAの方がBより上で、BがAに同意するケース
 A 「君のレポート、ここに誤植がある {ね / よ}」
 B 「あっ、ほんとだ。誤植だ {ね / *よ}」
- (44) ④知識はAの方がBより上で、BがAに同意しないケース
 A 「君のレポート、ここに誤植がある {ね / よ}」
 B 「ふーん。よく分からぬけど、これは、たぶんこれで間違っている {*ね / よ}」

⁴ 通常、話し手・聞き手とだけということが多いが、日常の発話では動的に会話参加者のステータスは変化しており、頻繁に話し手聞き手が入れ替わっているので、この種の記述や分析を行う際には、混乱が起こらないように配慮する必要がある。

- (45) ⑤知識はAの方がBより下で、BがAに同意するケース

A 「君、昨日の研究会、出てた {ね / *よ}」

B 「うん。少し遅れたけど、出席してた {?ね / よ}」

- (46) ⑥知識はAの方がBより上で、BがAに同意しないケース

A 「君、昨日の研究会、出てた {ね / *よ}」

B 「いや、昨日は調子が悪くて一日中、家で寝てた {??ね / よ}」

以上の判断は一般的なやりとりを想定したものである⁵が、おおよそ次のようなことが観察できる。①③から、B（後続発話者）が同意する場合、Bの知識がA（先行発話者）と同等かそれ以下であれば、Bは「よ」が使えない。誰かの発話を受けて同じ命題内容を含む文を発話する場合は、同等程度の知識では優先的にその命題内容を管理できない。また、情報や知識が少なかつたり劣っていたりする場合も、当然優先権はない。とすれば、「よ」は話題になっている命題内容について、排他的に知識管理する準備があることを示すマークだと見ることができる。これに対して「ね」は排他的な知識管理をしないことを示すマークだと言えるだろう。次のように整理しておく。

- (47) 「よ」は、話題になっている命題内容について、発話者が排他的な知識管理を行う準備があることを示すという、談話構成機能を持った談話標識である。

- (48) 「ね」は、話題になっている命題内容について、発話者が排他的な知識管理を行う意思がないことを示すという、談話構成機能を持った談話標識である。

「排的な知識管理」というのは、話題になっている知識や情報に発話者のみが優先的にアクセスできる状況にあるということである。従って、命題内容については議論の必要がないという認識をもっていることになり、命題内容の真偽や受容に関しては優先的な知識管理を行う以上、責任を負うことになる。これが「よ」の機能である。重要なのは、実際に優先的に知識管理を行えるか、よく知っているかということとは別に、そういう発話であることを示すものであるという点である。独占的に知識管理を行い、情報や知識へのアクセスに序列をつけてしまうことは、それだけの責任を伴うだけでなく、待遇の観点からも決して好ましいことではない。場合によってはボライテスの観点から見ればFTAになることもありうるだろう。

5 この種の文末助詞の適格性には、単純な文法的判断だけでなく、語用論的判断も関わってくる。例えば、(41)では、Bが冗談かけんか腰で「ああ、暑いよ。そんなこと分かりきってるから言うまでもない」という意味なら、「暑いよ」ということは可能だろう。単純な文法的判断だけでなく語用論的な判断が必要になることが、文末助詞の記述と分析を難しくしているといえる。

- (49) 【高校生の子供を持つ親が高校の教師に言う】 親「うちの子、第一志望は大丈夫でしょうか？」 教師「無理です {よ / ね}」

教師は生徒の成績を把握しており、父兄との相対的な評価においては、「第一志望に合格できるかどうか」という知識・情報について、排他的にアクセスできる⁶立場にあると言える。従つて、「よ」を使うことができ、この場合は、「無理である」という命題内容について責任を負うことになる。具体的には、説明を求められれば説明を行い、議論が必要であれば議論に応じ、同意されなかつたり反論されたりすれば説得を行うべき立場におかれることになる。

(49) は「ね」を使ってもよいが、この場合は、排他的に情報にアクセスできる立場にあるもの、発話の命題内容「無理である」について独占的に管理する意思がないことが示される。このため、父兄が「無理である」という命題内容を受容しなくとも、説得の責任を負ういうようなことはなくなる。

「よ」が命題内容の受容や同意を強制するものではなく、「ね」が命題内容を受容しないことや否定することを許容するわけでは必ずしもないが、「よ」と「ね」の持つ談話構成機能を単純化していくと、大まかにそういうニュアンスは得られるだろう。

- (50) 【窓の外を見ながら、夫が妻に言う】 「雨が降ってきた {よ / ね}」

このような場合は、「ね」でも「よ」でも、いずれでもよい。窓の外を見ているのが夫だけであり、雨が降り始めたことに最初に気づいていて、かつ、妻がまだそのことを知らない状況であるから、「雨が降ってきた」という命題内容について排他的な知識管理が成り立つことになる。聞き手である妻が受容しない（つまり、信用しない）場合でも、現に窓の外を見せて証明できるから独占的な知識管理をしていることの責任も果たし得る。したがって、「よ」が使えるわけである。

一方、屋外の天気などは通常簡単に確認し得る。雨が降り始めたことに最初に気づいたのが夫であるにしても、妻も同じように窓外の状況を観察できる。知識管理の優先性・独占性は容易になくなり得る。とすれば、特に排他的に知識管理をする意思を宣言するまでもないと考えられる。この場合には「ね」を用いる。

(50) は単純にいずれも可能としたが、例えば妻が病気で床に伏せつておらず、容易に窓の外を見ることができず、天気が分からぬ状況だとすれば、「ね」は不自然であり、「よ」のほうが

6 ここで「アクセスできる」と言うのは、一般には「知っている（その知識・情報を長期記憶に収蔵している）」のが典型であるが、その場で発話できるような資料やデータを優位的に所有する立場にあるだけでもよい。

適切である。これは、窓の外を見て天候状況が確認できる夫が独占的かつ優先的に知識管理すべき情報にあたるからである。

- (51) 「銀行に行ってきますね」

「ね」を用いているが、「銀行に行ってきます」という命題内容は、話者の行動に関する意志の表示であり、排他的知識管理が適当であるように見える。もちろん、(51)は「ね」の代わりに「よ」を使うことも可能である。(51)で「ね」を用いるのは、自分の行う予定の動作でありながら、聞き手にも不同意の発言を行う余地を与えるためである。つまり、「銀行に行ってきますね」と言われたほうが、「まだ仕事が片付いてないので手伝ってほしい。銀行に行くのは後にしてほしい」ということが可能な状況を作り出している。従来の国文法で、《確認》などと呼ばれた機能の多くは、排他的に知識管理を行わず、聞き手にも話題に関する情報・知識へのアクセスの余地を残しておくことにより生じる解釈である。

2.5. 発話状況による制限と選択の戦略

前節で見たように、排他的知識管理をせざるを得ない状況もあれば、することができるがないという判断も可能な場合、排他的知識管理が許されない場合もある。つまり、3つのケースが想定されるということであるが、これも不連続に3つのケースに場合わけできるわけではない。

- (52) 「それはさみ、貸してもらえますか？」「ああ、構いません {よ / *ね}」

- (53) 「薄味にしたんだけど、この味付け、どう？」「おいしい {よ / ?ね}」

ものを借用する場合は、所有者が排他的に知識管理を行わなければならない。(52)で言えば、「はさみを貸すことは構わない」という命題内容は、聞き手は到底アクセスできないことであり、所有者たる後続発話者が独占的に判断しなければならないことである。(53)は、味付けについての相手の判断を求めているものであり、その意味では個人の判断を排他的に示すほうがいいだろう。従って「よ」は適格である。「ね」を用いると、個人的な判断を求められているのに「おいしい」という自分の判断への不同意や否定の余地を与えるような発話になる。若干、違和感があるという判断もあるだろう。これに対して、(53)で「まずい {よ / ネ}」と答える場合には、「よ」以外に「ね」を用いても、それほど不自然ではなくなる。これは、「まずい」という回答がおそらく相手（先行発話者）の意図に沿わない内容であることから、不同意や反論の

余地を残しても不自然ではないからである。この場合、「よ」と「ね」のいずれも選択可能な限りであり、そこでは発話者が談話における知識管理についてどういう態度を持っているか示すことができる。いずれを選ぶにしても、それなりに戦略があるということになる。

前節の仮説の傍証として、2.1.で取り上げた点について説明しておくことにする。まず、「よ」は命令形につくが、「ね」は命令の意味の「行け」「行くんだ」にはつかないという点から検討する。

命令は、論理的に発話者が排他的・独占的に命題内容にアクセスしているものであり、優先的・独断的に命題内容の実現を聞き手に要求する行為である。従って、論理的に考えても、排他的知識管理を放棄することは矛盾する。このために、「ね」は命令形につけることができないのである。

「ね」は「食べてね」のように連用テ形で表す場合には可能である。しかし、連用テ形は本来「食べてほしい」「食べてください」といった依頼表現に由来するものであり、「食べて」だけにすると省略されたことによる単純さとぞんざいさゆえに命令に近く感じられるが、これは実質的には命令にはなっていないと考えられる。従って、「ね」も「よ」も両方つけられるのである。

次に、疑問詞がある特殊疑問の場合に「よ」がつかないということであるが、これは、特殊疑問の場合には得られていない情報や知識があるのであり、排他的な知識管理を行う状況ないと説明できる。わからないことを独占的にアクセスできる知識として扱うこと自体が論理的に矛盾しているわけである。

「ますか」「ですか」という敬体の疑問文に「よ」がつかないのは、「よ」が2つの機能を負わされることと関係があると思われる。「食べるかよ」は実質的に「食べない」という意味の修辞疑問になる。この場合、「よ」がつくことで修辞疑問以外の解釈はなくなるので、「よ」の機能は、実質的に否定をつくる機能に相当すると言えるだろう。敬体の否定は、「ません」「ないです」で実現されるので、「食べないですよ」「食べませんよ」と言えば「よ」は排他的知識管理のマーカとして機能しうる。「*ますかよ」などが不自然なのは、「よ」の機能負担が過重になりすぎていることがひとつの理由として考えられる。しかし、この点はまだ議論の余地があるだろう。

もうひとつ、「よね」という配列があるので、「*ねよ」がないことについて検討しよう。まず、「よね」を、「よ」に「ね」がついた複合形態と見るか、「ね」とも「よ」とも異なる第三の形態と見るかという点であるが、本稿では前者の立場に立つ。つまり、「よね」は「よ」と「ね」が複合した形式で、それぞれの助詞の機能が何らかで取り入れられていると考える。

(54) 今日は寒いよね。

- (55) 今日は寒いよ。
- (56) 今日は寒いね。

(55) は、「今日は寒い」という命題内容について排他的に知識管理することを「よ」が示していることになるが、話し手と聞き手が両方とも屋外にいる場合には、(55) はあまり自然な発話とはいえない。「寒い」かどうかは、話し手も聞き手も同じようにアクセス可能な情報・知識であり、一方が排他的に管理するべきものではないからである。しかし、話者自身の個人的判断としては、「ほかの人がどう感じようが私は寒い」ということはありうる。つまり、個人の感覚とすれば独占的な知識管理がありうるのである。それを「今日は寒いよ」で表すことになる。これに「ね」をつけると、個人の感覚として優先的・独占的に示すことについて、排他的知識管理を放棄することになる。つまり、「私は個人的に寒いと感じており、これは私個人の感覚なので独占的に管理できる知識であるが、それについて他の人は異なる判断や反論をする余地があることを認める（つまり、排他的知識管理を放棄する）用意がある。従って、排他的知識管理のもとにあら『今日は寒い』ということを、不同意や反論の余地を認めながら発話する」という意味になる。

すなわち、「よね」は、「よ」の機能も「ね」の機能もそれなりに残しているということができる。ただし、構造上は、(54) は、命題内容に「よ」がついたもの全体に「ね」がついているので、(57) や (58) ではなく (59) のように記述しなければならない⁷。

- (57) [_P 今日は寒い] + [_{DM}よね]
- (58) [_P 今日は寒い] + [_{DM}よ] + [_{DM}ね]
- (59) [_{DMP}] [_P今日は寒い] + [_{DM}よ] + [_{DM}ね]

つまり、「よね」という形式は、「よ」を伴った命題内容全体に「ね」がついたものであり、「よね」だけが自立した形式ではないとすることが考えられる。ここでは、「よね」を「よ」と「ね」のいずれとも異なる第三の助詞とする見解を避けるべきこと、「ね」を談話標識ではなく、談話標識付きの命題内容についてのメタ談話標識とするべきことを提案する。

3.まとめ

本稿は、文末助詞の「よ」と「ね」が加藤(2001b)でいう談話構成機能を持つ談話標識であり、

⁷ 略号は、P は「命題」(proposition)、DM が「談話標識」(discourse marker)、DMP が「談話標識付きの命題」(discourse-marked proposition) を指す。

排他的知識管理を行うか行わないかという話者の意思を示すマーカであることを、いくつかの用例の分析から示し、かつ関連する問題について、統一的な説明を試みたものである。

参考文献

- Itani, Reiko (1996) *Semantics and Pragmatics of Hedges in English and Japanese*, Tokyo: Hituzi Syobo
- 大曾美恵子(1986) 「語用分析 1 『今日はいい天気ですね。』——『はい、そうです。』」 『日本語学』 明治書院 5-9
- 神尾昭雄(1990) 『情報のなわばり理論 言語の機能的分析』 大修館書店
- 神尾昭雄(1998) 「情報のなわばり理論：基礎から最近の発展まで」 中右実（編）(1998) 所収
- 片桐恭弘(1995) 「終助詞による対話調整」『月刊言語』24-11 大修館書店
- 加藤重広(1997) 「日本語の連体数量詞と遊離数量詞の分析」 『富山大学人文学部紀要』第26号 富山大学人文学部
- 加藤重広(2001a) 「照応現象として見た逆接 ——「しかし」の用法を中心に——」『富山大学人文学部紀要』34号 富山大学人文学部
- 加藤重広(2001b) 「談話標識の機能について」 『東京大学言語学論集』20 (湯川恭敏教授定年記念号) 東京大学大学院人文社会科学研究科・文学部・言語学研究室
- Smith, Neil and Wilson, Deirdre (1979) *Modern Linguistics — The Result of Chomsky's Revolution*—London :Penguin Books
- 中右実（編）(1998) 『日英語比較選書 2 談話と情報構造』 研究社出版
- 益岡隆志(1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版